

基本目標	1 結婚、妊娠、出産に向けた環境づくり	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	3 乳幼児期の教育・保育の提供	4 子どもの生きる力を育む教育環境の充実	5 支援を必要とする子どもと家庭への支援	6 地域全体で子どもと子育てを支える社会づくり
<p>基本施策</p>	<p>①結婚に向けた支援 ・若い世代の交流促進 ・雇用環境の改善</p> <p>②妊娠期から出産・産後の健診・相談体制の充実 ・切れ目のない相談支援 ・妊婦健康診査などの充実 ・産後の育児不安や負担の軽減 ・不妊に対する支援</p> <p>③思春期からの保健対策 ・思春期保健対策の充実</p> <p>④産科・小児医療の体制整備 ・小児医療の充実 ・道路整備による搬送時間の短縮</p> <p><令和2年度評価対象事業> ○産後ママの家事お手伝い事業</p> <p><産後ママの家事お手伝い事業> ・TELやLINEによる申請を可能とする手軽さが必要 ・利用期間を5カ月から育児休暇期間中に拡充してはどうか ・事業内容のさらなる周知を ・事業所への予約方法の面倒さがあり、利用に至らない ・動画やインスタ、QRコードなどを活用し、具体的な利用イメージを周知する</p> <p><不妊治療費助成事業> ・助成限度額を掛かる経費の半額に引き上げる</p> <p><産科・小児医療> ・産科と小児科が欲しい</p>	<p>①乳幼児期の健診・相談支援体制の充実 ・乳幼児健康診査の機能強化と予防接種の勧奨 ・<u>育児相談会・離乳食教室の開催</u></p> <p>②乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の形成 ・食育の推進 ・正しい生活習慣の形成</p> <p><令和2年度評価対象事業> ○地域子育て支援センター管理運営経費</p> <p><地域子育て支援センター> ・子どもを介した保護者のつながりを低年齢児から意識的に構築できるとよい ・オンライン相談から子育て支援センターへの利用につなぐ手法を検討 ・離乳食の初期のみの指導だけでなく、中後期のレシピ集があるとよい ・離乳食教室に参加できない人にも届けられるものがあるとよい</p>	<p>①保育所・認定こども園など教育・保育の量の確保と質の充実 ・教育・保育の量の確保と質の向上 ・幼小接続の推進</p> <p>②ニーズに応じた保育サービスなどの提供 ・<u>多様なニーズに応じた保育サービスの充実</u> ・子育て家庭への経済的支援 ・地域の子育て家庭支援の充実</p> <p><令和2年度評価対象事業> ○地域子育て支援センター管理運営経費（再掲） ○一時預かり・延長保育事業 ○病児デイケア事業</p> <p><病児デイケア事業> ・利用者負担の軽減を ・利用可能人数を拡充してほしい ・今後の方向性は？（拡充？縮小？充実？）</p> <p><一時預かり・延長保育事業> ・手続きの簡略化してもらいたい ・子どもの特性の把握は重要</p> <p><教育・保育の量の確保> ・待機児童はいるか？その対策は？ ・通園距離や保育内容を考え、公立保育園は残してほしい</p>	<p>①学校の教育環境の充実 ・学校の教育力の向上 ・国際化・情報化社会に対応できる人づくりの推進 ・豊かな心やたくましく生きる力の育成</p> <p>②いじめ・不登校対策の充実 ・いじめ・不登校の未然防止と相談体制の充実</p> <p>③危機管理体制の強化 ・情報モラル教育の充実</p> <p>④放課後の居場所づくり ・<u>安全安心な居場所の確保と健全育成の推進</u></p> <p><令和2年度評価対象事業> ○放課後児童クラブ事業</p> <p><児童館（自由来館）> ・自由来館の学年別曜日指定を撤廃し、人数制限に ・中・高学年にとっても利用しやすく ・村部にも児童センターを（ただし、利用人数を基準に検討されると村部での実現は難しい）</p> <p><放課後児童クラブ> ・南部児童センターと北部児童センターが学校から遠く、1年生にとっては不安</p>	<p>①専門的な支援を要する子どもや家庭への支援 ・経済的支援の充実 ・相談支援体制の充実 ・障害福祉サービスの充実 ・保育所・認定こども園、放課後児童クラブでの支援 ・医療的ケア児の支援 ・特別支援教育の推進</p> <p>②ひとり親家庭への自立支援 ・<u>相談体制の充実</u> ・就業・生活支援 ・子どもの育ちへの支援</p> <p>③要保護児童への支援・対応の強化 ・<u>支援体制の充実</u> ・定期的な情報提供と虐待防止の啓発 ・子ども家庭総合支援の充実</p> <p><令和2年度評価対象事業> ○母子家庭等自立支援事業 ○要保護児童対策事業</p> <p><母子家庭等自立支援事業> ・低年齢期からの把握と追跡、継続的な関りが重要 ・長期休業中の子どもの食事の状況把握と方策を ・父子家庭は時間が不規則になりがち、就学までは引き続き手厚い支援を</p> <p><要保護児童対策事業> ・ヤングケアラー（予備軍を含む）の状況把握は？ ・ヤングケアラーの対策は？</p> <p><障がいのある子どもへの支援> ・施設に利用制限（人数）があり預けられない。預けても時間の制約があり、就労に影響する。長期休業中の保護者の負担も大きい ・障がいのある子のいる家庭にも「産後ママ」のような家事援助を ・障がいのある子のいる家庭の保護者の就労機会の確保を</p>	<p>①家庭・地域の教育力の向上 ・家庭教育の推進 ・地域ぐるみの活動の推進 ・公民館での学習機会の創出 ・自然体験活動・スポーツ活動の推進</p> <p>②子どもが安全・安心に暮らせる地域づくり ・子どもの事故対策の推進 ・子どもの安全確保</p> <p>③仕事と子育ての両立支援 ・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発 ・子育てしやすい職場環境の整備 ・若者の雇用の場の確保 ・住環境の改善と供給</p> <p><令和2年度評価対象事業> ○こども支援課分の事業なし</p> <p><その他の意見> ・地域でヤングケアラーを見守る意識を ・市図書館の本（子ども向け）の充実を ・第3子以降の給食費無料化はありがたい</p>

